

平成28年度富山県地域包括ケアシステム推進会議

日 時 平成28年8月18日(木)

14:00～15:20

場 所 パレブラン高志会館 嘉月の間

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 報告事項

①地域包括ケアシステム構築に向けた県の取組みについて

事務局より資料1、資料2に基づき説明

②地域包括ケアシステム構築に向けた各団体等による活動報告について

(北日本新聞社：村上読者局長)～資料3-1に基づきスライドを使って報告～

北日本新聞読者局の村上と言います。私どもの活動報告をさせていただきます。

私どもの新聞は、夜中の12時過ぎぐらいに降版しまして、それから2時間ほどかけて印刷して、朝6時ぐらいまでに県下すみずみの約23万世帯、県内約40万世帯の6割弱のご家庭に、毎日配達するネットワークを持っております。

また、現在、私どもの販売店は、県下に88店あります。そこで働く配達員さん、従業員さんが3千人弱いらっしゃいます。そのうち、配達員さんが9割ぐらいで、後は集金業務等の業務に就いておられます。

そこで、このネットワークを利用して、地域に何か役に立つことができないかということで、平成14年6月1日、配達中に異変を感じた場合、特に高齢者のお宅に異変があれば報告をして、場合によっては人助けをしようということに自主的に取り組み始めました。これが「愛のひと声運動」というものです。まず、配達員さんが新聞を配達する際、ちょっとおかしいなと思ったら、販売店の店主さんに報告することにしました。そして、販売店の店主さんは、地域の民生委員児童委員の方々と普段からお付き合いありますので、異変があった場合に協力して、そのお宅がどうなっているか確かめに行くことにしました。どうしても解決しない場合は、警察や消防に協力してもらい、ドアを開けて中に入ることになりますが、その結果、何もなければ、後でそのお宅から苦情が出るということになりますので、私どもでは、原則、新聞が2日たまり始めたら異変かなという、ある程度の基準を持っております。過去に、小旅行から帰ってきて大騒ぎになっていて、後でお叱りを受けることが度々ありました。そこで、3日目の新聞がたまり始めた時に、民生委員児童委員の方々と協議しながら、お宅の状況を調べることにしています。これまで、平成28年7月末までの約14年間で、77件の安否確認の報告がありました。

私どもでは、配達員さん及び販売店の表彰制度を設けております。人助けをした場合に、良い活動だったということで、感謝状を贈呈する仕組みです。

その事例として一番多いのは、徘徊している高齢者の方を発見する場合です。明け方に、

パジャマ姿で徘徊している方を見つけて、尋ねてみると家に帰ることができないということで、配達に遅れるわけにはいかないので、とりあえず一報を店主さんに入れて、店主さんが現地へ駆け付けて、いろいろ聞きながら保護して無事に家に送り届ける、こういう事例が多くあります。

それから、玄関先に倒れていらっしゃる場合も多くあります。電気が点いたままで、翌日も状態が変わっていない、これはおかしいなということで、中を開けてみると倒れておられたという件数が29件ありました。

それから、倒れ込んでいらっしゃる、溝にはまっていらっしゃるところを発見して、人助けをした事例も2～3件あります。

それから、昔、夕刊を発行していた時に、お子さんが危ない目に遭ったら駆け込んでもらい、子どもを保護する事業もやっており、件数は2件ありました。今、その活動は、夕刊と共にありません。

それから、ボヤを発見した事例等もあります。

こういった形で発足、発展をして、現在まで続けております。称賛に価するような活動については、特に私どもの新聞で取り上げたりしております。

それから、2013年11月の南砺市を初めとして、見守り協定を結んでおります。その後、射水市、高岡市、魚津市等と続いていまして、今後、砺波市とも締結することにしております。

ただ、こうした協定は、私どもが掘り起こしているわけではなくて、各自治体から、異変を察知した場合にこちらに連絡下さい、ということで締結しているのですが、1つ苦言を呈させていただくと、確か南砺市は、365日24時間の受付体制でしたが、敢えて名前は言いませんが、いくつかの自治体では、受付が日曜・祝日を除く9時から5時までとなっています。我々としては、朝に発見するケースが多いので、9時まで待つわけにはいきません。そこで、店主さんが活動しているのが実状です。

それから、今年の1月から、地域の見守り電話サービス「はーとコール」を始めました。先ほどの88店による北日本新聞販売協同組合が、女性スタッフ3人を配置し、離れて暮らす親を電話で見守ってほしいという依頼を受けますと、面談の上で契約書を交わして、週に1回か2回ほどお電話する、そして、そのときの様子を依頼主へメールで報告するという形です。実は、これは無料ではやっておりません。2つ条件があります。1つ目は新聞を購読しているということ、2つ目としては、こういった専門のスタッフがレポートを出す関係で、1契約につき月2千円の費用を頂いております。

始めた目的ですが、核家族化がどんどん進んで、親から離れた所に住んでいる世帯が多くなり、1人暮らし高齢者が増えました。そうすると、高齢の方が2人で暮らしているうちはまだ何とかありますが、そのうち1人の世帯になってしまいます。このような場合に、スタッフとのおしゃべりを通して、安否、体調確認をして、孤独感も解消してもらおうというものです。そして、この会話の内容を依頼主へ報告することで、離れて暮らすご家族に安心を届けることにしています。

本来であれば、ご家族の方がどれだけ離れていても、定期的に電話をすれば済むことなのですが、身内から電話があると、大丈夫、大丈夫と言って、心配をかけないようにされ

ることもあります。そこで、第三者が連絡することによって、本音や照れくさくて言えないこととお話ししていただいているようです。

スタッフに、どのような内容だったか聞いているのですが、基本的には、体調確認で、回数は週1～2回が多いです。時間は10分程度で、延長は全然問題ありません。そして、会話の趣旨をメールでお送りしております。

例えば、新聞がたまっているなどの場合も、契約内容により、ご家族の方に、「今日、新聞が2日ほどたまっていました」とご連絡をいたします。

どのようなレポートかということについては、皆さんのお手元の資料のとおりです。

最後に、利用者の声です。私どもの新聞の「読者のひろば」という投稿欄に載ったものです。週1回の「はーとコール」で、実家の親が閉じこもらず、声を発するチャンスがあったと、そして、少し元気になって張りが出てきたという声をいただいております。読んでおいていただければと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

次は、新川地域在宅医療療養連携協議会の藤岡会長から、取組みの発表をお願いします。

(新川地域在宅医療療養連携協議会：藤岡会長)～資料3-2に基づき、スライドを使って報告～

ただ今ご紹介に預かりました、新川地域在宅医療療養連携協議会の藤岡です。よろしくお願いたします。

私どもは2005年、この新川地域在宅医療療養連携協議会を立ち上げて、活動しております。その活動内容について、ご報告を申し上げます。

新川圏域、つまり、魚津市、黒部市、入善町、朝日町の2市2町に新川地域在宅医療療養連携協議会を立ち上げて、当初は、病診連携、診診連携を通して、責任ある在宅医療の提供体制の構築を目指しておりました。また、基幹病院4病院と我々の趣旨に賛同された8医療機関、開業医が参加されておりました。

2008年には、訪問看護、調剤薬局の薬剤師が参加されました。2009年には、参加医療機関が17施設に増えております。他の多くの職種も参加を希望されまして、ここで、多職種連携の模索が始まっております。また、2009年には、ICT、情報通信技術を活用した連携を導入し、インターネットを介して情報を共有しようという試みを始めております。そして2010年にICTを本格運用しておりました、多職種連携の構築が完成いたしました。この年に新川地域在宅医療支援センターを設立いたしまして、在宅医療を行うすべての医療機関などを支援していく体制ができました。平成28年7月現在、診療グループは24グループ、また、1グループに主治医が1名、副主治医が2名という体制でやっております。

これは、我々の協議会に参加している方々の名簿です。在宅医療支援センターが取りまとめ役をしており、在宅医、公的基幹病院、私的病院、地域連携室、訪問看護、ケアマネジャー、デイサービスを始めとする通所系のサービス、薬剤師、訪問リハビリ、歯科医師、医師会等が参加されています。私たちの協議会の特徴は、嚥下に関する専門家の言語聴覚

士が入っているということです。また、栄養の専門家である管理栄養士が在宅に赴いて、いろいろご指導して下さるといふ、非常にトータルバランスの取れたメンバーで構成されています。

私どものインターネットに導入しましたソフトは、Groove（グループ）と言いますが、私たちの会員数は現在130で、このGrooveを導入した施設が72、実際に導入されているGrooveの数が109、つまり、1つの施設で2～3も入れている所があるということです。これが、在宅における患者情報の共有イメージですが、各施設のパソコンに、このソフトを導入いたします。そして、例えば、在宅主治医が情報を皆に発信しますと、患者様に関わっているすべての職種の方に、その情報が伝達されるわけです。訪問看護師が同じように、全員に情報を伝達するという、こういうシステムになっております。このシステムの良い所は、何か問題点がありましたら、多職種の垣根を越えて、インターネットを通して検討することができるということで、よくこれを利用していろんな問題を解決しております。しかし、私たちはインターネットを使ってのみ連携をしている訳ではありません。それでは、本当の連携と言えないと思っております。

これは、実際に患者様のご自宅で会議をしている様子ですが、ここに患者様がおられまして、ここに患者様の家族の方、在宅主治医は私ですけども、訪問看護師、それから福祉用具の専門家、それからケアマネジャーに看護師など、とにかくこの患者様に関わる職種が全員集まって、今後の治療方針などを話し合っていくということを定期的に行っております。こういったこともやらないと、インターネット上の情報交換だけでは駄目だと思っております。

この多職種連携ですが、地域包括ケアシステムを推進する上において、非常に重要なものと考えております。特に、これを推進するためには、各職種の専門性をお互いにリスペクトする姿勢が大事ではないかと考えております。この多職種連携を円滑に推進することがとても大事でありまして、そのためには各職種の業務内容、人間性や考え方をお互いによく理解することが大切だと思っております。

円滑な多職種連携を目指して、当協議会が取り組んでいることをお話しいたします。「ケア・カフェにいかわ」という会を2013年から年2回開いております。これは医療、介護、福祉関係者の集まりで、ワールド・カフェ方式という方法を取っております。つまり、講座とか講演会ではありません。お茶とケーキを頂きながら、いろんな職種の方が皆でおしゃべりをする、そういう会合です。

それから、「今日から活かせる！研修会」というものを、2015年の12月から年3回の予定で開催しております。これも医療、介護、福祉関係者が対象で、現場ですぐに活用できる内容の研修会を行っております。

それから、「市民公開講座」を毎年2地区で開催しております。これは2012年からやっておりますが、住民への多職種連携による在宅医療の啓発活動であり、準備の段階でいろんな職種と何回も会う訳ですが、そこでお互いの考え方がどんどん分かってきて、顔や考え方も分かり、非常に密な連携を取ることができるようになっております。

これは、「ケア・カフェにいかわ」のポスターとその時の写真です。スタッフがここで店員になりまして、お茶とケーキのサービスをして、皆で、大変にぎにぎしく話し合いを

やっております。

これは、「今日から活かせる！研修会」のチラシとその時の写真で、一番最近行いました6月23日のものですが、経口補水液の勉強会をしました。いくつかの班に分かれまして、いろんな職種の方が1つのテーブルに着いて、実際にこういう補水液をどうやったら上手に飲めるか、飲ませることができるか、あるいは味を良く保てるかということ、皆で勉強いたしました。これには、約120名の方が来ております。

これは年に2回開催しております、「市民公開講座」のポスターとその時の写真ですが、約230名の方が集まっています。各職種の方が模擬患者、家族になりまして、寸劇を演じております。こういったことで、在宅医療を皆さんに知っていただくという取り組みをやっております。

結論です。新川地域における多職種連携の取り組みについて、お話しさせていただきました。多職種連携において、ICTの活用は、患者様、利用者様の刻々と変わる情報の共有に極めて有用でありまして、大変重要なものと考えております。しかし、ICTの活用のみによる情報共有では、円滑な多職種連携はなかなか困難ではないかと思われ、対面による対話が必要であると思っております。円滑な多職種連携の構築は、地域包括ケアシステムの推進において重要な要素と考えております。以上です。

（石井知事）

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、砺波市のはつらつ塾の高橋代表から、取り組みの発表をお願いします。

（はつらつ塾：高橋代表）～資料3-3に基づき、スライドを使って報告～

砺波市のはつらつ塾の高橋です。どうぞよろしくお願いいいたします。

はつらつ塾の活動について、報告いたします。私たちの般若地区は、頼成の森公園から少し西の散居村で、風土も人情も穏やかな所です。平成25年3月に、2～3人に声を掛け、自主的なサロン活動を立ち上げました。限られた地域だけでなく誰でも気軽に入会できるようにしました。参加者は男性1名、女性26名です。テーマを、『「学び」を通してはつらつと交流しましょう！』として、月1回の定期的なふれあい活動としました。会場は、社会福祉庄東センターをお借りしております。

はつらつ塾の活動は、3時間で、5つの項目について進めております。

「話し合ひましょう」では、野菜作り、花作り、料理作りなど各自の疑問点を出し合いながら、情報交換をしています。苗、種子を提供して下さることもあって、畑作業に力が入るようになりました。料理作りでは、毎月、自宅で作ってきた主食、副食、デザートを弁当箱に詰めて頂いております。食生活改善推進員の時に、塩分と糖分の取りすぎや、バランスの良い取り方をしっかり教わり現在の自分があるので、皆さんに少しでも参考になればと思っております。

「聞きましょう」では、会員同士の体験談や、地域の経験豊富な方のお話を聞いたり、音楽を聞いたりして、豊かな心を目指しています。

「書きましよう」では、野菜や花の塗り絵をしたり、詩の書写をしたり、暗算したりで脳トレと思って進めております。平成27年からいきいきサロンの補助を頂き、高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の方へ、はつらつ塾のプリントを配付させてもらっています。

「体を動かしましよう」では、ヨガマットを使って、膝痛、腰痛、転倒防止、歩行に役立つ筋トレを中心に進めています。私自身、20年間の右膝の腫れと痛みがNHK番組の膝の運動ですっかり治ったので、いかに筋肉を強くすることが大切か知りました。

「歌を歌いましよう」では、叙情歌を中心にお腹を使って大きな口で、大きな声で、歌心を思い歌っております。毎週月曜日のいきいき百歳体操の後で、会員の方が作詞された友達賛歌の替え歌、百歳体操の歌を合唱しています。時には振付も入れたりしています。

地域包括支援センターの保健師さんの勧めで、昨年10月よりはつらつ塾を母体として、いきいき百歳体操の指導をしていただきながら、続けております。重りバンドも市から貸していただき、毎週月曜日9時30分からで、自由参加としております。体操を始めて10か月が経ちますが、階段の昇り降りが楽になったとか、農作業をしてもあまり疲れなくなったとの声が聞かれるようになりました。手作りおやつを食べながらの雑談も楽しく、出かけることが心待ちになったとの声が多くなりました。

92歳の参加者の方が詠まれた俳句です。「うららかや 百歳体操 歌舞伎めく」

このような活動を通して地域での絆を高め、百歳でも地域で暮らせることを目指して、大きな輪が広がることを願っております。ご清聴ありがとうございました。

(2) 意見交換

(石井知事)

ありがとうございました。

それでは、意見交換に移らせていただきます。今ほどのお三方の活動報告に対する質問、委員の皆様方の団体での取組み、また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後こうした取組みをしてはどうかといったようなご提案などについて、ご意見等をいただければと思います。

まず、今日は東京から、この会議のためにわざわざおいでいただいております高齢者住宅財団の高橋委員、いかがですか。

(高橋委員)

ありがとうございます。それでは私の意見を申し上げたいと思います。

今、3つの活動報告がございました。地域包括ケアというのは、この3つの事例が、包括的、有機的に繋げられるかが重要です。先ほどの報告は、それぞれがトピックスのように思えますが、新川地区には、プロの医療・介護連携のシステムがございます。しかし、プロだけではうまく働かないのです。何かあった時に発見するシステムが必要で、これはまさに、北日本新聞さんが取り組まれているシステム、これは、事業活動の中でお客さんの異変を見つけるシステムで、例えば、電力会社のメーターの検針時や、某乳酸菌飲料会社の配達時など、いろいろなやり方がありますが、大変象徴的なことをおっしゃったのは、受付窓口は365日24時間じゃなきゃ困るんですね。役所には、こうした事業者の社会活動を

うまく繋いでもらいたいと思います。最後にご報告いただいた、はつらつ塾というのは、これからの本命です。自分たちでどうやっていきいきと過ごして、百歳まで自宅にいるか、自宅にいて、地域の活動を活発に行うと、要介護認定率は半分以下に下がるということがもう分かっているのです。

地域包括ケアは、先ほど高齢者の為と高齢福祉課長さんがおっしゃったのですが、これは間違いです。例えば、介護保険の対象は40歳以上です。間違いと敢えて言ったのは、これからの高齢者、また、お元気な高齢者の方々が元気で地域で役割を持って生活していただくためにはどうしたらいいか、そういうことを考えたほうがいいだろうということです。

4月と5月に、塩崎厚生労働大臣が経済財政諮問会議で報告した資料を持ってまいりましたので、これについて簡単に申し上げたいと思います。

富山型デイサービスがここで紹介されました。平成5年に富山で始まったときは、役所は総スキャンです。こんなの何だと言われていたわけです。それが、経済財政諮問会議という場で、これからの理想的なモデルだというふうになるのに20年かかったわけですが、富山では、これ以外にもオールジャパンに発信している、いろいろな先端的な取組みを実践されています。例えば、個室の特別養護老人ホーム「おらはうす宇奈月」もそうですし、南砺市の訪問ステーションもそうですし、それから、砺波の「ものがたり診療所」には、大変面白いドクターがいらっやって全国的にだいぶ注目されています。いろんな意味で、富山ではモデルとなる取組みが行われているにも関わらず、意外と一番知らないのは、富山の県民の皆さんじゃないかという気もしないでもないのであります。

塩崎大臣も地域共生社会を推進するとおっしゃっているので、先ほど報告があった3つの取組みが有機的に繋がっていくことが必要です。そこで、先ほどの高齢の皆さんの活動に、子供たちを見守る活動として、お孫さんたちも巻き込んだらどうだろうか。今、地域では、お孫さんたちの世代が孤立しているかもしれません。障害では、高次脳機能障害は65歳からではなくて、40代、50代から大変大きな問題となっております。そういうことを含めて、エイジレスに支援が必要な人を地域で支える仕組みを作るためには、丸ごとでいこうと地域共生社会という考え方を打ち出しました。地域包括ケアについて、縦割りを破るのが一番不得意なのは役所であります。県庁が一番不得意ですね。障害、子供、高齢、それから生活困窮者、全部縦割りでやっていると思います。ついに厚生労働省は「我が事、丸ごと地域共生社会実現本部」というものを7月に作りました。これは、塩崎厚生労働大臣の肝入りで、塩崎大臣が本部長であります。要するに、今までの縦割りの仕組みをやめて、福祉は他人事じゃなくて我が事だ、丸ごとというのは、縦割りを超えよう、まさにこれが地域包括ケアの考え方で、国にやらせておく手はないのであります。

富山県は、先ほども申しましたように、「このゆびと一まれ」のように共生型の最先端を実践しているわけですし、新しい住まい方では、すでに富山市のコンパクトシティが全国バリューになっているわけですが、そういうことを含めて、富山のいろんなモデルを再構成して、地域包括ケアをぜひ推進していただきたいと思います。また、積極的な福祉施策と同時に、地域の様々な力をもう一度組み合わせてもらいたいと思います。と言うのは、例えば、空き家問題が富山のいろいろな所で深刻です。それに対して、施設、病院に入院させておいたら空き家を作るようなものです。これは、今までのいろんなやり方を変えて

いただくということになるかもしれません。地域で支える仕組みが必要です。例えば、先ほどの北日本新聞の皆さんは、地域の方々に異変があれば関係機関へ通報されていますし、金融機関の皆さんは、認知症の問題を窓口で第一に発見されるわけです。それを地域で共有するというようなことを含めて、少し発言をさせていただきました。以上でございます。

(石井知事)

ありがとうございました。

皆さん、何かご発言ございませんか。県医師会の馬瀬委員、いかがでしょうか。

(馬瀬委員)

県医師会では、県の委託を受けて県在宅医療支援センターの運営を請け負っておりますが、その事業を通じて、在宅医療に関わるかかりつけ医の数が飛躍的に伸びております。また、これから在宅医療に取り組もうという先生方と在宅に関わる医療や介護の職種の方々との交流などを今行っておりまして、少しずつ成果が出ております。

県の施策を見ると、どれも非常に大事な事業だなと思いますが、少し総花的かなと。今、困っている、すぐ手を付けないとまずいというような事業には、もうちょっと濃淡をつけてやられてもいいのかなというような思いがあります。

今、在宅医療で一番問題なのは、24時間365日働いていただく訪問看護ステーションの不足です。小さな事業所が多くて、24時間365日という活動が非常に困難になっています。そうしますと、いろんな齟齬が出て来るので、本年度の県の取組みをまとめた資料の中にもありますが、ぜひ大規模化といいますか集約化というか、そういった所に、もうちょっと力点を置いていただくとありがたいかなと思います。特に都市部の富山市、高岡市の場合には、なかなか大規模化が進まないという非常に難しい問題がありますので、またご検討いただければありがたいなと思います。

(石井知事)

ありがとうございました。

今の訪問看護ステーションのお話しはおっしゃるとおりで、県看護協会も同じ意見だと思います。ぜひ応援していきたいと思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(勝田委員)

認知症の人と家族の会です。地域包括ケアシステムの構築に向けて、いろいろな取り組みがそれぞれの地域で行われています。ただ、介護家族をどう支えていくかというのが、なかなか見えてこない。今、男性の介護者がとても多くなっています。そういう方々の生活をどう支援していくのか、また、男性のご本人さん達のご家族をどう支援していくのか。

私たちは、介護家族やご本人と一緒に、認知症カフェを月に10回やっておりますが、自死や介護心中の問題を、多職種の方々と話し合っただけいたらありがたいなと思います。以上です。

(石井知事)

ありがとうございました。

県老人クラブ連合会の島田委員、いかがでしょうか。

(島田委員)

老人クラブでは、健康・友愛・奉仕の運動方針のもと、健康づくり・介護予防活動として、シニアスポーツの普及やサロン活動、それから、高齢者・地域の支え合い活動として、高齢者の家庭訪問、話し相手や身の回りの手助けなどに取り組んでいます。

こうした活動により、県内の老人クラブは、県が募集している地域包括ケア活動実践団体に718団体が登録しております。老人クラブの会員の皆さんは、大変元気に活動しており、こうした活動そのものが、会員の皆さんの介護予防にも繋がっているんじゃないかと思っております。今後とも、県内各地域において、高齢者の皆さんが元気に暮らせるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在、全国の老人クラブで、さらに会員を増やそうと100万人会員増強運動を展開しております。こうした活動を通じて、老人クラブの活動を一層活性化させていきたいと、このように考えております。

(石井知事)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

県生協連合会の小泉委員、いかがでしょうか。

(小泉委員)

県生協連合会の小泉です。よろしくお願いたします。

先ほど高橋委員からあったご意見と重なりますが、いろんな団体がいろんな活動をやっている中で、やはり連携が大事だというふうに思っています。

県生協連合会のいろいろな会員が地域包括ケア活動実践団体の登録をしておりますが、いろいろな民間企業さん等も登録しておられます。先ほど「地域丸ごと」というお話がありましたけれども、地域の中にそうした団体が多数あるので、連携して出来ることを何か考えられたら良いなと思っておりますので、こういったこともこの推進会議の中で検討できればというふうに思います。

(石井知事)

ありがとうございました。

日本郵便の雪野委員、お仕事柄、いろいろあると思います。

(雪野委員)

私ども日本郵便で、いわゆる見守りサービスをしようとしていることをご紹介させていただきたいと思っております。

日本郵便は、9年前に民営化されました。全国に2万4千の郵便局がございます。2万4千の局、このネットワークを法律上、維持するように義務付けられておりました、北陸3県には850の郵便局、富山県には280の局がございます。こういった物理的に存在いたしますリアルな郵便局のネットワーク、それと、先ほどもありましたICTを活用したバーチャルなプラットフォーム、このリアルとバーチャルの相乗効果で、主として高齢者に優しいサービスを提供していこうではないかというのが、日本郵便の動きとしてございます。

昨年10月から、山梨県と長崎県、この両県の全域で1000名の方にタブレットを無償で配布いたしまして、安否確認や買い物サービス、また、都市と離れて住んでいる田舎の方とのテレビ電話による交流等の実証実験を今行っているという段階でございます。

冒頭に言いました2万4千の巨大なネットワークをいかに活用していただくことができるかという観点で実証実験を行っている段階で、今後、本格展開を図っていくかどうかの見極めを今本社のほうで検討しているといった状況でございます。以上、報告させていただきました。

(石井知事)

ありがとうございました。

今、ICTなどの話も出ましたけれども、インテックの金岡委員、いかがでしょうか。

(金岡委員)

インテックの金岡と申します。

先ほどお聞きした見守りサービスでは、個人情報の一部集めることを容認されている方々がいらっしゃる一方で、集めることを嫌われる方々もいらっしゃるため、個人情報を差し障りのない範囲で集めていらっしゃる状況だと思えます。ただ、これだけ高齢化が進んでまいりますと、機微な情報であろうとも、ある程度、個人情報を一元的に集めて、どこに要介護の方が何人位いらっしゃるのかというようなことを、行政等で把握していくようなことをしないと、本当に厳しい時代がやってくるのではないかと思います。恐らくは、法律上の様々な壁があって、住民基本台帳以外の情報というのは、一元管理はまったくされていないと思えますが、法律の改正なりまで踏み込めるかは分かりませんが、様々な機微な情報がある程度行政が把握し、何か不測の事態に事前に備えておく、というようなことが必要ではないかと思います。ITの技術そのものは相当進んでおりますので、様々なことが出来ますが、こういうデータの一元管理が、現在プライバシーとの関係でほとんど進んでいない、むしろ、やられていないということが、今後、大きな問題になってくると思えます。

もう1点は、先ほどからお話し出ております24時間365日のサービスをどう実現していくかという観点で言いますと、これは明らかに広域化せざるを得ないのではないかと思います。小さな市町村単位で24時間365日のサービスを提供することは大変難しくなりますので、ある程度、広域化していくという視点は必須だと思います。その広域化の際、情報連携を速やかに行うという意味で、ITは、非常に重要な役割を果たしていくのではないかと思います。以上でございます。

(石井知事)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。県婦人会の岩田委員、いかがでしょうか。

(岩田委員)

地域包括ケアに関する活動に頑張って取り組んだら良いなと思いますが、私たちの団体も地域に段々と会員がいなくなるもので、大変難しいです。

私の住まいは、先ほど、高橋委員からお話しが出た南砺市です。皆さんから見れば、案外うまくいっているように思われるかもしれませんが、そこで働く女性の声をちょっと聞きますと、行政の方が一生懸命やっという割には、まだまだという所があるそうです。十段いっぺんに昇るわけにはいかないの、一段一段だということは分かりますが、先ほどの発言にもありましたが、個人情報や法律の縛りといったものがショートして、なかなか自分のことを言えないとか、行政も言わないとか、これでは絶対連携はうまくいかないという状況を、もう少し何とかできないかなと思っています。

地域の人がお集まりになった時に、ここのお宅にはこういう方がいらっというとか、私は今こういう状態だとか、家族がこういう状態だということを、まず地域住民が共有すべきで、行政もそうしたことをおっしゃっていただければ良いなと思っています。私たちのほうでは、ちょっと具合が悪くなったら施設に入るというのが、本当は結構あります。もう2～3年ぐらいだったら施設に入れるかもしれないけれど、その後は入れないという危機感を持っているという話が女性の中ではありますが、そうではなくて、地域でどうしたら支えられるかという話に切り替えようよ、と言っています。

やはり、そこに住む人たちが、まず、高齢者の状態、その家族の状態、お隣の状態を昔のように共有して生活していかなければならないと私は思っております。

(石井知事)

ありがとうございました。

他にどうでしょうか。県バス協会の桑名委員、交通事業者の立場で一言よろしいでしょうか。

(桑名委員)

1つ目は、高齢者の方が家の中に閉じこもらないようにということで、利用しやすい低床バスの導入に努めております。日中、バスの中を見ていただきますとお分かりのように、7～8割が高齢者となっております。事業者としては、当然、高齢者などに優しい安全なバスでなければならないと思っています。

現在、県内にバスが299両あり、うち低床式は164両、54.8%となっておりますが、これからまたさらに増やしていきたいと思っています。低床バスにつきましては、バス協会としても、導入助成を行っております。また、県におかれましても、高齢者に優しい地域づくりの中で助成されているということで、これらを活用しながら、低床式バスの比率が一層高まるように努めていかなければならないと思っています。

2つ目は、高齢者が利用しやすい運賃制度の拡充も大事だろうと考えております。高齢者が家に閉じこもらず、毎日出歩くということは、頭や足腰を鍛え、介護予防にも有効だと思っています。富山市におかれては、おでかけ定期というものがあります。65歳以上の方に1回100円で乗っていただき、富山市内のどこからでも中心市街地にくる時に100円、中心市街地から例えば大沢野など山側へ帰られても100円という制度ですけれども、このように出やすく、乗りやすくというようなことも大事だろうと思っています。

また、地鉄におきましては、ゴールドパスというものを発行しており、63歳以上の方に地鉄の電車やバスや市内電車、こういったものに割安に何回でも乗れるという形で出やすくしております。

このようなものが広がっていけば、高齢者が出歩きやすく、また、介護予防にもなるのではないかということから、さらなる努力をしていかなければならないと思っています。

(石井知事)

ありがとうございました。

県タクシー協会の土田委員、いかがでしょうか。

(土田委員)

タクシーにおきましては、来年ぐらいに車両が変わってまいります。タクシー専用のユニバーサルデザイン（以下、UD）車両は、今は日産にしかないのですが、トヨタでは、来年末にUDのタクシー車両しか販売しないという形になってまいります。今、タクシーは、20万そここの台数がありますがけれども、国土交通省は2万8千台ぐらいをUD車両に変えようという話をしております。今、オリンピックをやっていますが、東京都は、4年後の東京オリンピック、パラリンピックに向けて、予算に補助金約60億円を計上し、5年間で1万台をUD車両にしようとしています。

補助金の話ばかりで申し訳ありませんが、ぜひ、UD車両の導入にご協力をいただけないかと思っております。100万円台後半のタクシーと比較してUD車両のタクシーは400万円弱と非常に高く、事業者としては補助金がないと到底購入できないような環境になっています。

タクシーは、今まで専用車両しか使えない状況でしたが、規制緩和でいろんな車が使えらるようになっていまして、中小零細企業は、どうしても安い車の導入に向かってしまうという中、ぜひ、東京都の事例、あるいは国土交通省の取組みも含めて、UD車両の導入にご協力願いたいと思っています。

(石井知事)

ありがとうございました。

だいぶ時間も超過しましたので、まとめに入りたいと思います。ご発言があった中で、馬瀬委員がおっしゃった、できるだけ規模の大きな訪問看護ステーションを普及するというのは、非常に大事な論点だと思っております。これは、県としても力を入れていますが、補助金の額よりも、むしろマンパワーをいかに確保するかというところで、県看護協会や関係の皆さんと共に努力してまいりたいと思います。

それから、桑名委員、土田委員からいろいろと交通関係のご意見、ご指摘もありました。いろいろ制度改正的なこともありますから、そういったものを見ながら、どんな策を取るのが適切か考えてまいりたいと思います。

それから、先ほど勝田委員がおっしゃった、認知症の方の家族への支援については、厚生部長からお答えします。

(厚生部長)

認知症の方の家族への支援ということでございますが、市町村のほうで主体となって、認知症カフェをやっているところでございます。これは、現在、県内11市町村の34か所で実施しているということでございますが、県としても、さらに箇所数が増えるように取り組みを進めたいと思っております。

また、うつの相談等も含めてですが、県社協のほうで相談センターを設けておまして、そちらのほうで相談に対応しているところでございます。

また、地域地域で住民の方同士で相談できたり、支えたりということで、県内でケアネット21事業というものを進めて、地域での解決の取り組みもやっております。

こうした事業をさらに進めまして、家族の支援に繋がるように取り組んでいきたいと思っております。

(石井知事)

先ほど、高橋委員から、塩崎大臣のお話がありました。昨年、塩崎大臣が来県された際、私から大臣に富山型デイサービスの現場を見ていただきたいと要望したところ、実現しまして、大臣に現場を理解していただき良かったなと思っております。

これからも、富山県の富山型デイサービスを始めとして、いろんな医療福祉分野で、割合、地方の県としては先進的な取り組みをしていますので、今後も頑張っていきたいと思っております。

それでは、まだまだご意見のある方がいらっしゃるかもしれませんが、時間もまいりましたので、これで閉会させていただきますが、次回は、この秋に地域包括ケア推進県民フォーラムを開催しますが、その際に先ほど出たいろいろな論点などに、ある程度お答えというか、こんな取り組みもありますよ、あるいはこういう課題がありますよということで、地域包括ケアシステムを全県的に広げていくための道しるべになるような議論が進められればなと思っております。皆様には、今日、本当にお忙しい中、ご参加ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

以上